

# 軽二輪届出手続きの変更について

## ～届出様式及び窓口の変更～

令和元年7月1日(月)より、軽二輪の届出手続きを以下のとおり変更させていただきます。 ご不便をおかけ致しますが、よろしくお願いいたします。

### 1. 届出書の様式変更及び無償化

令和元年7月1日(月)より、軽自動車届出書等の様式を変更(現行の届出書等は使用できません。)します。

なお、当該様式は無償で配布するとともに、ホームページ上から印刷して使用することも可能とします。

※ホームページへの掲載は6月頃を予定しております。

### 2. 窓口の変更

令和元年7月1日(月)より、軽二輪の届出と税申告の手続きについて、別々の窓口で行います。(詳細はご申請の運輸支局・事務所へお問い合わせ下さい)